

福岡県土砂埋立て等による災害の発生の防止に関する条例第4条に基づく土砂埋立て等を行うときの許可申請に対する処分に係る審査基準の一部改正案（要綱）

1. 改正の理由

福岡県土砂埋立て等による災害の発生の防止に関する条例第4条に基づく土砂埋立て等を行うときの許可申請に対する処分に係る審査基準と「開発行為の許可基準等の運用について（令和4年11月15日付け4林整治第1188号）」の通知には相違点があり、県の許可事務の整合を図るため、所要の審査基準の整備を行うもの。

2. 主な改正の内容

設計雨量強度の計算に際して、20年確率及び30年確率で想定される雨量強度を用いる場合を追加する。

3. 施行期日（予定）

令和6年7月頃

福岡県土砂埋立て等による災害の発生の防止に関する条例第4条に基づく土砂埋立て等を行うときの許可申請に対する処分に係る審査基準の一部改正案（要綱）

1. 改正の理由

福岡県土砂埋立て等による災害の発生の防止に関する条例第4条に基づく土砂埋立て等を行うときの許可申請に対する処分に係る審査基準と「開発行為の許可基準等の運用について（令和4年11月15日付け4林整治第1188号）」の通知には相違点があり、県の許可事務の整合を図るため、所要の審査基準の整備を行うもの。

2. 主な改正の内容

設計雨量強度の計算に際して、20年確率及び30年確率で想定される雨量強度を用いる場合を追加する。

3. 施行期日（予定）

令和6年7月頃